

キャンプ場の開場に向けた感染防止対策の考え方について

令和2年5月15日
広島県危機管理課

【基本的事項】 レベル1においても引き続き行う感染防止対策

職場毎の特性に合わせた対策については「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全職場対策シート」を活用して検討する。

■スタッフ・運営

- ・勤務前に検温及び聞き取りによる体調調査を実施し、健康状態を確認し、体調が悪い場合は自宅で休養させることを徹底。
- ・従業員の手洗い・うがい・アルコール消毒・マスク着用を徹底。
- ・テーブルやドアノブ等、こまめにアルコール消毒や水拭き清掃等を実施。
- ・密閉空間にならないよう事務所やサニタリー棟など出来る限り全てのドア・窓を開放し、換気を実施。
- ・トイレ、炊事場等不特定多数が接触する蛇口、水洗等レバーなどは、清掃時など1日2回程度、丁寧にアルコール又は水拭き清掃を実施。
- ・遊具等定期的に消毒を実施。
- ・コテージなど宿泊施設において、利用者の安全を考慮し、通常清掃に加えアルコール消毒を実施。（利用者及びスタッフが触れやすいドアノブやテーブル等を重点的に、アルコールスプレーの散布等を実施。）
- ・感染拡大防止のため、当面の間はイベント（ウェルカムイベント等）自粛。
- ・管理棟やトイレ等に消毒用のアルコール等を設置する。
- ・鼻水、唾液などが付いたゴミ、使い捨てられたマスクは、ビニール袋に入れて密封して縛る。ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用して、マスクや手袋を外した後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。
- ・対策責任者・担当者を決め、本対策を遂行する。
- ・フロントにシールドを設置。
- ・貸し出したテントや寝袋などの物品は、アルコールなどで清掃を行う。

■利用者へのお願い

- ・感染症の疑いがある方は利用不可とする。
- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある利用者に対しては、入場を自粛するように、掲示に

より注意喚起する。

- ・出発前に検温し、発熱がある場合は利用不可とする。
- ・チェックイン時の管理センターの受付は、代表者のみの入場とする。
- ・咳エチケットやマスク着用、施設使用後に手洗いを促すよう掲示する。
- ・チェックインやチェックアウト時、また売店利用時などには積極的に消毒液を利用する。
- ・発熱等体調が悪い場合は管理棟スタッフへ知らせる。

レベル2以上の段階で行う感染防止対策

■スタッフ・運営

- ・キャンプサイトを1サイト空ける等、十分な間隔を空けての利用を実施。
- ・密閉・密集・密接の3密を避けるため、グループでのご予約は、不可とし、1予約1サイトまでとし、これらの利用制限について、施設のホームページや掲示において周知する。

■利用者へのお願い

- ・5月16日（土）以降は、開園することといたしますが、当面の間の利用は、「県内在住の方」のみ対象とする。
- ・複数サイトでのご予約不可（1予約1サイトまで）
- ・チェックイン時に健康状態を確認する。
- ・受付時に利用者情報記入シートを渡すので、チェックアウト時にフロントに提出する。